

現況届は6月30日(火)までに提出してください

○児童手当

児童手当は保護者からの申請に基づき支給されます。

現在、手当を受けている方は受給資格を確認するため、現況届の提出が必要です。期限内に提出しないと、10月からの支給が停止してしまいます。忘れずに手続きをしてください。

なお、今年度に限り郵送による提出も可能です。

◎児童手当の支給対象

中学校3年生までの児童(15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童)を養育している方に支給されます。

必要なもの

- ① 現況届
- ② 健康保険証の写し(受給者が社会保険に加入している場合)
- ③ 別居監護申立書(受給者と児童の住所が異なる場合)
- ④ 児童のマイナンバーの分かるもの(③を提出する必要がある方のみ)

☎ 提問健康こども課こども班
(82) 3400

○農業者年金

農業者年金現況届は、農業者年金の受給資格を確認するため、毎年1回提出するものです。

現在、農業者年金を受給している方には、独立行政法人農業者年金基金から受給者本人へ現況届用紙が送付されます。

期限内に提出しないと、受給が停止となる場合がありますので、忘れずに提出してください。

提問農業者委員会事務局

☎ (84) 1242



年金の支給額が改定されます

令和2年度6月支給分(4月・5月分)の年金額が、法律の規定により、前年度から0.2%が増額されます。

国民年金(老齢基礎年金)の場合

(改定前) 満額 780,100円

(改定後)

満額 781,700円

閩千葉年金事務所

☎ 043(242)6320

中止となる行事

6月21日(日)

「栗山川周辺環境ボランティア」

7月5日(日)

「海岸クリーン大作戦(海岸清掃)」

7月12日(日)

「小型家電製品の特別回収」

これらの行事は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止します。

このほかに予定している行事も中止となる場合がありますのでご注意ください

東陽病院臨時職員を募集します

職 種	管理栄養士
募集人数	1名
雇用期間	令和2年7月1日～令和3年9月30日まで
応募資格	管理栄養士の資格を有するもの
業務内容	院内(入院)給食の計画、栄養指導等の給食全般に関すること
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分
休日・休暇	週休2日、祝日 特別休暇(忌引き等)
給 与 等	大卒200,900円～ (短大卒177,400円～) 職歴加算あり、賞与・各種手当あり
社会保険等	社会保険加入

☎ 東陽病院事務部総務班 ☎ 84-1335